

みずほABトラストシリーズ  
みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド  
米ドル建クラス

ケイマン籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託

2026年9月30日現在

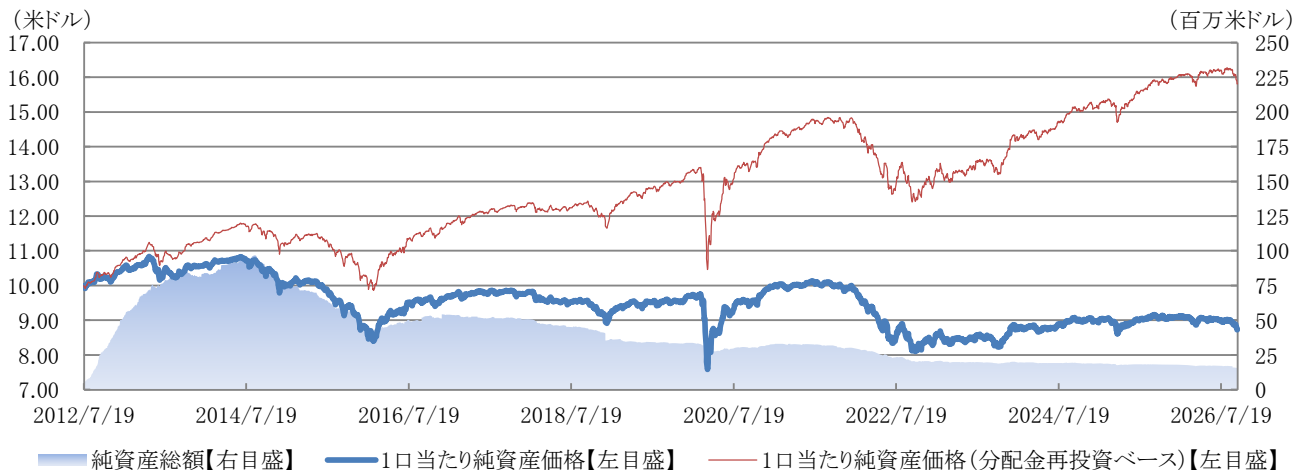
## 運用状況

|        |            |       |            |       |             |
|--------|------------|-------|------------|-------|-------------|
| 設定日    | 2012年7月19日 | 償還日   | 2027年7月31日 | 分配基準日 | 毎月最終ファンド営業日 |
| 当初設定元本 | 5 百万米ドル    | 管理報酬率 | 年率1.49%    |       |             |

|       |            |           |       |           |            |
|-------|------------|-----------|-------|-----------|------------|
| 基準日   | 2026年9月30日 | 前月末比      |       |           |            |
| 純資産価格 | 8.73 米ドル   | -0.27 米ドル | 設定来高値 | 10.84 米ドル | 2013年5月9日  |
| 純資産総額 | 16 百万米ドル   | -1 百万米ドル  | 設定来安値 | 7.58 米ドル  | 2020年3月23日 |

## ◆運用実績 一米ドル建クラスの1口当たり純資産価格と純資産総額の推移ー

(期間:2012年7月19日～2026年9月30日)



- ・1口当たり純資産価格および1口当たり純資産価格(分配金再投資ベース)は、管理報酬等控除後の値です。
- ・1口当たり純資産価格(分配金再投資ベース)は、分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・1口当たり純資産価格および1口当たり純資産価格(分配金再投資ベース)の設定日(2012年7月19日)における値は10米ドルです。

## ◆期間別騰落率(分配金再投資ベース)

|     |        |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | -2.65% |
| 3ヵ月 | -2.47% |
| 6ヵ月 | -0.38% |
| 1年  | -0.52% |
| 3年  | 17.36% |
| 5年  | 7.04%  |
| 設定来 | 58.04% |

上記騰落率は分配金再投資ベースのファンド純資産価格より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

## ◆分配等実績 (分配金は100口当たり、税引前)

| 日付         | 分配金      | 日付         | 分配金      |
|------------|----------|------------|----------|
| 2024/10/31 | 2.97 米ドル | 2025/10/31 | 3.50 米ドル |
| 2024/11/29 | 2.99 米ドル | 2025/11/28 | 2.85 米ドル |
| 2024/12/30 | 2.96 米ドル | 2025/12/30 | 3.22 米ドル |
| 2025/01/31 | 3.00 米ドル | 2026/01/30 | 3.03 米ドル |
| 2025/02/28 | 3.11 米ドル | 2026/02/27 | 2.88 米ドル |
| 2025/03/31 | 3.33 米ドル | 2026/03/31 | 2.94 米ドル |
| 2025/04/30 | 3.29 米ドル | 2026/04/30 | 3.08 米ドル |
| 2025/05/30 | 3.47 米ドル | 2026/05/29 | 3.06 米ドル |
| 2025/06/30 | 3.11 米ドル | 2026/06/30 | 2.94 米ドル |
| 2025/07/31 | 2.57 米ドル | 2026/07/31 | 2.74 米ドル |
| 2025/08/29 | 3.42 米ドル | 2026/08/31 | 3.25 米ドル |
| 2025/09/30 | 3.31 米ドル | 2026/09/30 | 2.84 米ドル |
| 設定来分配金累計額  |          | 565.69 米ドル |          |

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の1口当たり純資産価格が複数存在する場合は直近の日付を表示しています。  
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。  
当資料における運用実績と投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績は作成基準が異なる場合があります。

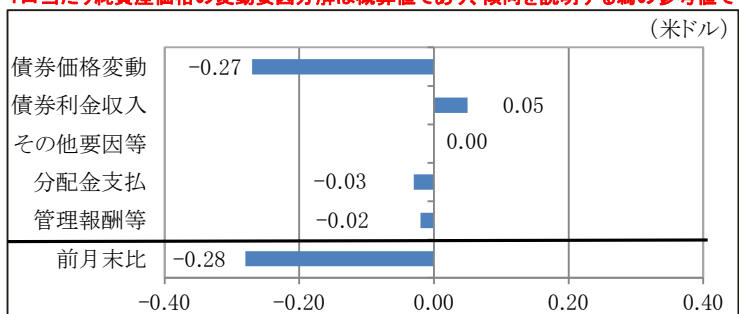
## ◆ポートフォリオの状況

|       |         |       |
|-------|---------|-------|
| 外国債券  | 96.92%  | 390銘柄 |
| その他資産 | 3.08%   |       |
| 合計    | 100.00% |       |

その他資産は、100%から外国債券の組入比率の合計を差し引いたものです。表の組入比率は、ファンド全体の純資産総額に対する比率を表示しています。

## (ご参考) 当月の1口当たり純資産価格の変動要因分解

1口当たり純資産価格の変動要因分解は概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。



※上記の1口当たり純資産価格の変動要因分解は、該当期間中の日々の利金収入などを基に、アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」。アライアンス・バーンスタイン・エル・ビーとその傘下の関連会社を含みます。)が算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。その他要因等は純資産価格前月末比より、債券価格変動、債券利金収入、分配金支払、管理報酬等を引いて算出したものです。四捨五入の関係で各変動要因の合計が前月末比にならない場合があります。

## ◆お知らせ

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

■管理会社/副投資運用会社

■投資運用会社

アライアンス・バーンスタイン・エル・ビー



アセットマネジメントOne

みずほABトラストシリーズ  
みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド  
豪ドル建クラス

ケイマン籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託

2026年9月30日現在

## 運用状況

|        |            |       |            |       |             |
|--------|------------|-------|------------|-------|-------------|
| 設定日    | 2012年7月19日 | 償還日   | 2027年7月31日 | 分配基準日 | 毎月最終ファンド営業日 |
| 当初設定元本 | 9 百万豪ドル    | 管理報酬率 | 年率1.49%    |       |             |

|       |            |           |       |           |            |
|-------|------------|-----------|-------|-----------|------------|
| 基準日   | 2026年9月30日 | 前月末比      |       |           |            |
| 純資産価格 | 8.62 豪ドル   | -0.27 豪ドル | 設定来高値 | 11.37 豪ドル | 2014年6月24日 |
| 純資産総額 | 4 百万豪ドル    | 0 百万豪ドル   | 設定来安値 | 8.02 豪ドル  | 2020年3月23日 |

## ◆運用実績 — 豪ドル建クラスの1口当たり純資産価格と純資産総額の推移—

(期間:2012年7月19日～2026年9月30日)



- ・1口当たり純資産価格および1口当たり純資産価格(分配金再投資ベース)は、管理報酬等控除後の値です。
- ・1口当たり純資産価格(分配金再投資ベース)は、分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものととして算出した収益率に基づきます。
- ・1口当たり純資産価格および1口当たり純資産価格(分配金再投資ベース)の設定日(2012年7月19日)における値は10豪ドルです。

## ◆期間別騰落率(分配金再投資ベース)

|     |        |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | -2.70% |
| 3ヵ月 | -2.40% |
| 6ヵ月 | -0.18% |
| 1年  | -0.40% |
| 3年  | 14.78% |
| 5年  | 1.66%  |
| 設定来 | 55.28% |

上記騰落率は分配金再投資ベースのファンド純資産価格より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

## ◆分配等実績 (分配金は100口当たり、税引前)

| 日付         | 分配金      | 日付         | 分配金      |
|------------|----------|------------|----------|
| 2024/10/31 | 3.25 豪ドル | 2025/10/31 | 3.51 豪ドル |
| 2024/11/29 | 3.05 豪ドル | 2025/11/28 | 2.80 豪ドル |
| 2024/12/30 | 3.10 豪ドル | 2025/12/30 | 3.06 豪ドル |
| 2025/01/31 | 3.03 豪ドル | 2026/01/30 | 2.83 豪ドル |
| 2025/02/28 | 3.09 豪ドル | 2026/02/27 | 2.75 豪ドル |
| 2025/03/31 | 3.31 豪ドル | 2026/03/31 | 3.00 豪ドル |
| 2025/04/30 | 3.09 豪ドル | 2026/04/30 | 2.96 豪ドル |
| 2025/05/30 | 3.34 豪ドル | 2026/05/29 | 3.01 豪ドル |
| 2025/06/30 | 3.01 豪ドル | 2026/06/30 | 3.05 豪ドル |
| 2025/07/31 | 2.58 豪ドル | 2026/07/31 | 2.65 豪ドル |
| 2025/08/29 | 3.33 豪ドル | 2026/08/31 | 3.07 豪ドル |
| 2025/09/30 | 3.20 豪ドル | 2026/09/30 | 2.92 豪ドル |
| 設定来分配金累計額  |          | 585.82 豪ドル |          |

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の1口当たり純資産価格が複数存在する場合は直近の日付を表示しています。  
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。  
当資料における運用実績と投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績は作成基準が異なる場合があります。

## ◆お知らせ

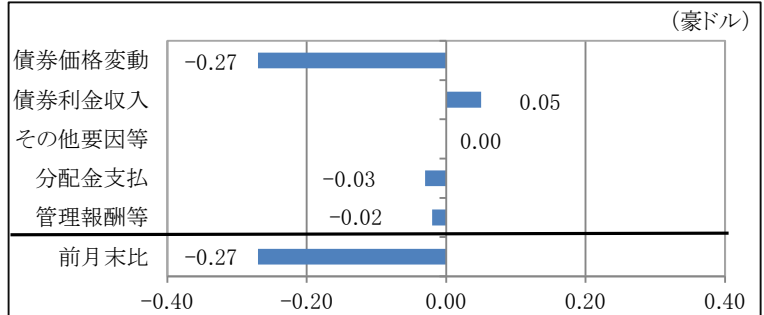
## ◆ポートフォリオの状況

|         |         |       |
|---------|---------|-------|
| 外国債券    | 96.92%  | 390銘柄 |
| その他資産   | 3.08%   |       |
| 合計      | 100.00% |       |
| 為替ヘッジ比率 | 100.2%  |       |

その他資産は、100%から外国債券の組入比率の合計を差し引いたものです。表の組入比率は、ファンド全体の純資産総額に対する比率を表示しています。  
為替ヘッジの比率は豪ドル建クラスの純資産総額に対する為替ヘッジの比率を表示しています。

## (ご参考) 当月の1口当たり純資産価格の変動要因分解

1口当たり純資産価格の変動要因分解は概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。



※上記の1口当たり純資産価格の変動要因分解は、該当期間中の日々の利息収入などを基に、ABが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。その他要因等は純資産価格前月末比より、債券価格変動、債券利息収入、分配金支払、管理報酬等を引いて算出したものです。四捨五入の関係で各変動要因の合計が前月末比にならない場合があります。

みずほABトラストシリーズ  
みずほUSハイインカム・ボンド・ファンド

ケイマン籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託

2026年9月30日現在

## 資産組入状況

## ◆ポートフォリオの状況

|       | ファンド  |
|-------|-------|
| 平均利回り | 9.73% |
| 平均直利  | 6.95% |

平均利回りは保有する債券のオプション調整後利回りを、平均直利は保有する債券の利率を時価で除した値を、各々ファンド中の各銘柄（現金を含む）の組入比率に基づき加重平均したものです。原則として、デフォルトしている銘柄は計算対象から除外しています。

## ◆組入上位10銘柄の組入比率

| 順位 | 銘柄名                     | 利率      | 償還日        | 格付け  | 比率   | 業種             |
|----|-------------------------|---------|------------|------|------|----------------|
| 1  | ジャガー・ランドローバー・オートモティブ    | 5.875%  | 2028/01/15 | Ba1  | 1.5% | 耐久消費財-自動車      |
| 2  | センティーン                  | 2.500%  | 2031/03/01 | Ba1  | 1.3% | 保険             |
| 3  | ボシュ・ヘルス・カンパニーズ          | 11.000% | 2028/09/30 | Caa1 | 1.3% | 生活必需品          |
| 4  | フォード・モーター・クレジット         | 4.000%  | 2030/11/13 | Ba1  | 1.2% | 耐久消費財-自動車      |
| 5  | トランスダイム                 | 6.375%  | 2029/03/01 | Ba3  | 1.0% | 資本財            |
| 6  | ASURION LLC             | 8.000%  | 2032/12/31 | Ba3  | 0.9% | その他金融          |
| 7  | アライド・ユニバーサル・ホールドコ       | 7.875%  | 2031/02/15 | B3   | 0.9% | サービス           |
| 8  | Amウィンズ・グループ             | 6.375%  | 2029/02/15 | B1   | 0.9% | 保険             |
| 9  | SOPAIPILLA INVESTOR LLC | 7.534%  | 2048/11/30 | A+   | 0.8% | コミュニケーション-通信   |
| 10 | CSCホールディングス             | 3.375%  | 2031/02/15 | Caa2 | 0.8% | コミュニケーション-メディア |

## ◆組入上位5銘柄の概要

| 順位 | 銘柄名                  | 概要                                                                  |
|----|----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 1  | ジャガー・ランドローバー・オートモティブ | 世界各地で事業を展開するイギリスの自動車メーカー。自動車の設計、開発、製造を行っておりスポーツカー、ジープなどの車両を手掛ける。    |
| 2  | センティーン               | 米国に拠点を置く保険会社。グローバルに個人向けのメディケイドやメディケア医療プランなどの事業を展開。                  |
| 3  | ボシュ・ヘルス・カンパニーズ       | 主にアイヘルス、胃腸科、皮膚科の治療分野において、各種医薬品、医療機器、一般用医薬品の開発、製造、販売を手掛けるグローバルカンパニー。 |
| 4  | フォード・モーター・クレジット      | 米国で事業を展開する自動車金融サービス会社。小売割賦販売、リース契約、直接金融を一般消費者や政府機関、企業に提供する。         |
| 5  | トランスダイム              | 世界各地で事業を展開する航空宇宙部品メーカー。航空機乗客用シートベルトや、エアバッグ、コックピットディスプレイなどを提供する。     |

※上記組入銘柄の記載は当ファンドの運用内容の説明を目的としたものであり、個別企業の推奨を行うものではありません。

## ◆公社債の残存年数別組入比率 ◆公社債の上位種別組入比率

| 残存年数      | 比率    |
|-----------|-------|
| 1年未満      | 5.9%  |
| 1年以上3年未満  | 33.6% |
| 3年以上5年未満  | 33.0% |
| 5年以上7年未満  | 17.7% |
| 7年以上10年未満 | 5.8%  |
| 10年以上     | 3.9%  |
| 実効デュレーション | 3.04年 |

デュレーションとは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。上記実効デュレーションは、債券に付随するオプションの影響を調整した数値です。

| 順位 | 業種             | 比率    |
|----|----------------|-------|
| 1  | 生活必需品          | 11.5% |
| 2  | エネルギー          | 11.1% |
| 3  | 耐久消費財-その他      | 8.8%  |
| 4  | コミュニケーション-メディア | 8.4%  |
| 5  | テクノロジー         | 6.8%  |
| 6  | 資本財            | 6.0%  |
| 7  | 耐久消費財-自動車      | 5.2%  |
| 8  | 耐久消費財-小売       | 5.0%  |
| 9  | 保険             | 4.9%  |
| 10 | 素材             | 4.5%  |

複数の格付機関が同一銘柄について異なる格付けを付与している場合、どちらか低い方の格付けを採用しています。各表における「比率」は公社債の純資産総額に対する比率を表しています。

## ◆公社債の格付け別組入比率

| 格付け       | 比率    |
|-----------|-------|
| BBB/Baa以上 | 6.4%  |
| BB/Ba     | 33.9% |
| B         | 44.4% |
| CCC/Caa以下 | 14.7% |
| 無格付け      | 0.5%  |

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

■ 管理会社／副投資運用会社

■ 投資運用会社

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー



アセットマネジメントOne

## 運用コメント

## ◆投資環境

・米国ハイイールド債市場は、下落(-2.5%)しました。上旬は米財務省による国債の買い入れ消却拡大の規模が市場の期待に届かなかったことや底堅い米物価指標の発表などを背景に金利が上昇したことから下落しました。下旬にかけては堅調な米景気指標や大型のハイイールド債発行に伴う需給悪化懸念などを受け一段と下落しました。対米国国債スプレッドは、拡大しました。

・格付別収益率は、BB格が-2.5%、B格が-2.3%、CCC格が-3.5%となりました。

## ◆運用概況

・当月の1口当たり純資産価格は、米ドル建てクラス、豪ドル建てクラスともに下落しました。

・業種では、非循環消費財、エネルギーや耐久消費財-その他の組み入れを高めとするポートフォリオを構成しました。また、格付けでは、BB格・B格中心のポートフォリオを構成しました。

## ◆今後の運用方針

## 【市況見通し】

・ハイイールド社債市場は、発行体の信用力格差が拡大しています。また、足元では格下げ社数が格上げ社数を僅かに上回る状況となっています。高金利環境の長期化や消費減速を背景に、今後のデフォルト率は長期平均並みか、やや上回る水準へ上昇すると予想しています。一方、旺盛な人工知能(AI)関連投資に伴う資金調達需要や利上げ観測の高まりを背景に国債金利は上昇しましたが、利回り需要に支えられたハイイールド社債の需給環境は引き続き良好で、市場の下支え要因となっています。

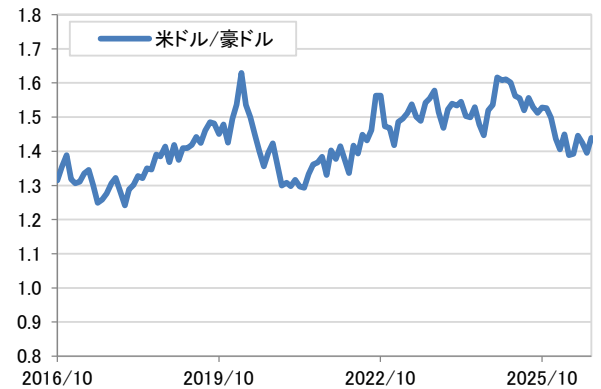
## 【運用方針】

・運用にあたっては、景気鈍化の影響を受けにくく、金利上昇への耐性を有する銘柄を選別する方針です。

## 為替レートの推移(米ドル/豪ドル)

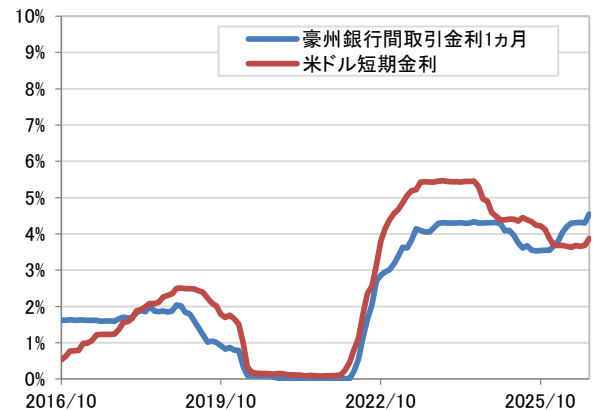
(期間:2016年10月末~2026年9月末)

(豪ドル)



## 短期金利の推移(豪ドル、米ドル)

(期間:2016年10月末~2026年9月末)

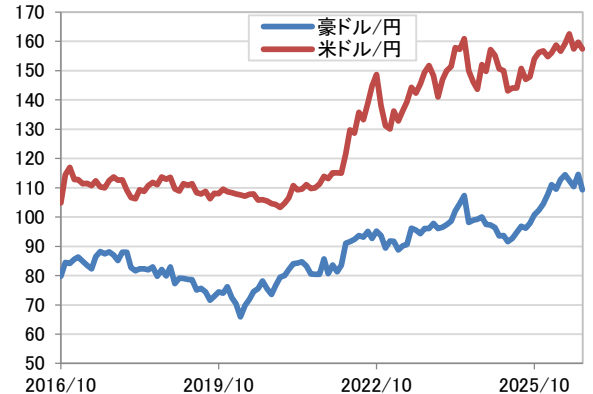


※米ドル短期金利は、2024年8月末まではLibor1ヵ月物金利、9月末以降は担保付翌日物調達金利(SOFR)を表示。

## 為替レートの推移(豪ドル/円、米ドル/円)

(期間:2016年10月末~2026年9月末)

(円)



出所:ブルームバーグのデータを基にABが作成。

## ◆1口当たり純資産価格の変動要因分解(過去12ヵ月)

## &lt;米ドル建クラス&gt;

(米ドル)

| 月/日    | 10/31 | 11/28 | 12/30 | 1/30  | 2/27  | 3/31  | 4/30  | 5/29  | 6/30  | 7/31  | 8/31  | 9/30  |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 純資産価格  | 9.12  | 9.11  | 9.11  | 9.11  | 9.08  | 8.94  | 9.05  | 9.07  | 9.04  | 8.97  | 9.00  | 8.73  |
| 前月末比   | -0.02 | -0.01 | 0.00  | 0.00  | -0.03 | -0.14 | 0.12  | 0.01  | -0.03 | -0.07 | 0.04  | -0.28 |
| 債券価格変動 | -0.02 | 0.00  | -0.01 | 0.00  | -0.03 | -0.14 | 0.11  | 0.01  | -0.03 | -0.07 | 0.03  | -0.27 |
| 債券利金収入 | 0.06  | 0.05  | 0.06  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.06  | 0.05  |
| その他要因等 | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  |
| 分配金支払  | -0.03 | -0.04 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 |
| 管理報酬等  | -0.03 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.03 | -0.02 | -0.02 |

## &lt;豪ドル建クラス&gt;

(豪ドル)

| 月/日    | 10/31 | 11/28 | 12/30 | 1/30  | 2/27  | 3/31  | 4/30  | 5/29  | 6/30  | 7/31  | 8/31  | 9/30  |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 純資産価格  | 8.99  | 8.98  | 8.98  | 8.97  | 8.95  | 8.81  | 8.92  | 8.94  | 8.92  | 8.85  | 8.89  | 8.62  |
| 前月末比   | -0.02 | -0.01 | 0.00  | 0.00  | -0.03 | -0.14 | 0.11  | 0.01  | -0.03 | -0.07 | 0.04  | -0.27 |
| 債券価格変動 | -0.02 | 0.00  | -0.01 | 0.00  | -0.02 | -0.14 | 0.11  | 0.01  | -0.03 | -0.07 | 0.03  | -0.27 |
| 債券利金収入 | 0.06  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.05  |
| その他要因等 | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  | 0.00  |
| 分配金支払  | -0.03 | -0.04 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 | -0.03 |
| 管理報酬等  | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.02 | -0.03 | -0.02 | -0.02 |

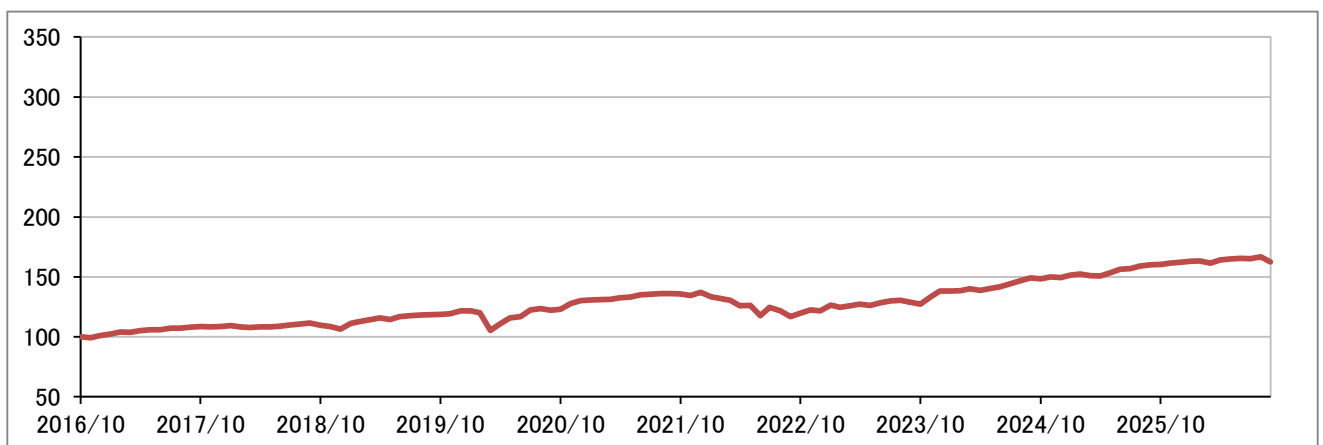
※上記の1口当たり純資産価格の変動要因分解は、当該期間中の日々の利金収入などを基に、ABが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。その他要因等は純資産価格前月末比より、債券価格変動、債券利金収入、分配金支払、管理報酬等を引いて算出したものです。四捨五入の関係で各変動要因の合計が前月末比にならない場合があります。

## &lt;為替推移&gt;

(豪ドル)

| 月/日     | 10/31 | 11/28 | 12/30 | 1/30 | 2/27 | 3/31 | 4/30 | 5/29 | 6/30 | 7/31 | 8/31 | 9/30 |
|---------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 米ドル/豪ドル | 1.53  | 1.53  | 1.50  | 1.44 | 1.41 | 1.45 | 1.39 | 1.39 | 1.45 | 1.42 | 1.40 | 1.44 |

## (ご参考)

ブルームバーグ米国ハイイールド社債インデックス(米ドル建)の推移  
(2016年10月末~2026年9月末、2016年10月末=100として指数化、月末値)

※ブルームバーグ米国ハイイールド社債インデックス(米ドル建)は、固定金利の課税債でムーディーズ、フィッチまたはS&Pで、Ba1/BB+/BB+またはそれ以下の格付けの米ドル建非投資適格債(1発行体の組入比率の上限2%)で構成される指数です。

出所:ブルームバーグのデータを基にABが作成。

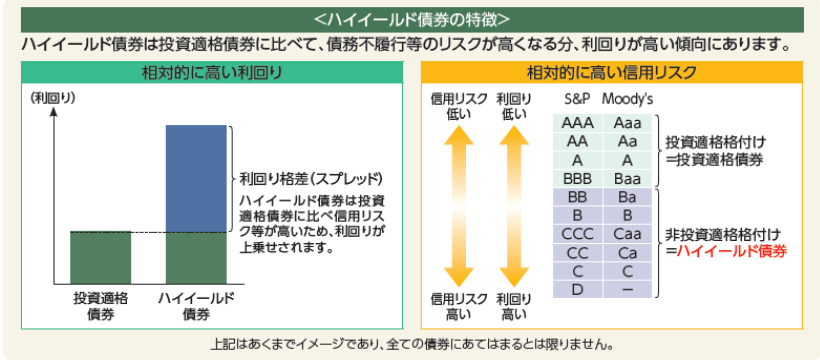
■ファンドの特色

みずほUSハイインカム・ボンド・ファンドは、主として米ドル建てのハイイールド債券に分散投資を行い、高いインカムゲインの獲得と長期的な信託財産の成長を追求します。

1. 主として米ドル建てハイイールド債券に投資します。

◆BB格相当以下の格付けが付与されている米国のハイイールド社債を主要な投資対象とします※。

※ 複数の格付機関が同一銘柄について異なる格付けを付与している場合、どちらかの低い方の格付けを採用します。



2. 取得申込通貨の異なる2つのクラスからご購入いただけます。

◆豪ドル建クラスは、豪ドル・米ドル間の為替変動リスクを低減するために、米ドル売り・豪ドル買いの為替ヘッジ取引を行います。

| クラス     | 取得申込通貨 | 主な保有資産        | 為替取引の手法                    |
|---------|--------|---------------|----------------------------|
| 米ドル建クラス | 米ドル    | 米ドル建てハイイールド債券 | 保有資産について、為替取引を行いません。       |
| 豪ドル建クラス | 豪ドル    |               | 保有資産について、米ドル売り・豪ドル買いを行います。 |

3. ハイイールド債券の運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

◆ハイイールド債券の運用は、投資運用会社であるアセットマネジメントOne株式会社の委託を受けて、副投資運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

4. 毎月分配を行うことを目指します。

◆毎月の最終ファンド営業日を分配基準日とし、以下の分配方針に基づいて分配を行います。

＜分配方針＞

管理会社は、毎月分配を行うことを目指します。  
原則、各クラスの受益証券に帰属する利息収入(報酬控除後)の実質的に全てについて、分配を行う予定です\*。  
管理会社の判断により、分配を行わないことがあります。

\* 各クラスの受益証券に帰属する実現益、未実現益、および分配可能な元本からも分配を行うことがあります。

■リスク要因

ファンドは、組み入れられる有価証券の値動き等による影響を受けて、その受益証券1口当たり純資産価格が下落または上昇する外国投資信託です。投資者の投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。ファンドへの投資はリスクを伴い、運用による損益は全て投資者に帰属します。ファンドの主なリスク要因は以下のとおりです。なお、ファンドへの投資に伴うリスク要因は、以下に限定されるものではありません。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハイイールド債券に関するリスク | ハイイールド債券は、通常上場市場より透明性が低く、買い気配値と売り気配値との間のスプレッドの大きい相対取引が行われます。また、一般に価格変動が大きく、担保付の債券に比べて弁済順位が劣後することがあります。金利動向が主な価格変動要因である高格付けの債券に比べ、ハイイールド債券の市場価値は個別企業の経営状況による影響をより強く受ける傾向にあります。また、ハイイールド債券は、高格付けの債券に比べ、より経済情勢に敏感です。著しい景気後退は、ハイイールド債券の市場に深刻な混乱を生じさせ、債券価値に悪影響を与える可能性があります。さらに、このような景気後退により、債券の発行体が元本および金利を支払うことができなくなり、債務不履行が発生する可能性があります。 |
| 信用リスク           | ファンドが投資する債券やその発行体について、債務が履行されない(債務不履行)、当該発行体の財務状況が悪化する、または信用格付けが引下げになる場合があります。このような事由は、ファンドの1口当たり純資産価格が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                                                    |
| 金利変動リスク         | 債券の投資価値は、一般的な金利水準の変動に応じて変動します。金利低下時は、債券の価格は一般的に上昇しますが、金利の低下が景気後退の前兆とみなされる場合には、ファンドの保有する債券の価格は金利の低下とともに下落することがあります。逆に、金利上昇時は、債券の価格は一般的に下落します。                                                                                                                                                                                           |
| 為替変動リスク         | 豪ドル建クラスは、ファンドの基軸通貨である米ドルと取得申込通貨である豪ドルとの間の為替レートの変動による影響を減らし、米ドル建てのリターンとより密接に連動するリターンを提供することを目的とするため、為替ヘッジにより、豪ドル・米ドル間の為替エクスポージャー(米ドル建資産を保有することによって、米ドルの為替変動リスクにさらされている資産の度合いをいいます。)の低減に努めますが、かかる為替ヘッジが完全に有効であるとの保証はありません。通常、米ドルの短期金利が豪ドルの短期金利より高い場合は、金利差相当分のヘッジコストがかかります。                                                               |

■管理会社／副投資運用会社

■投資運用会社

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

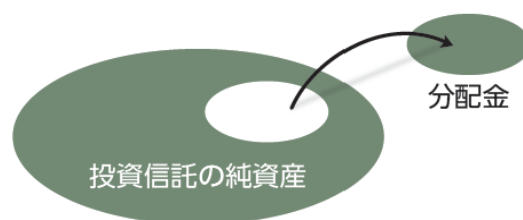


アセットマネジメントOne

## ■分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配の有無や金額は確定したものではありません。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ

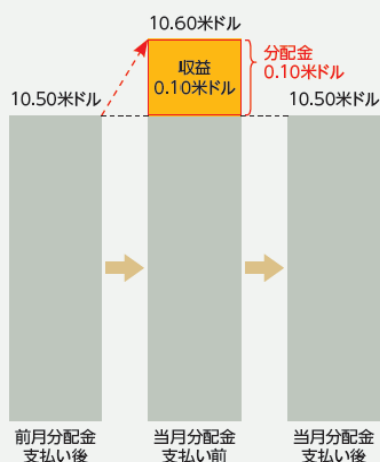


- 分配金は、分配計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、分配金支払い後の1口当たり純資産価格は前月分配金支払い後と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間中におけるファンドの損益状況を示すものではありません。

### (米ドル建クラスの場合)

分配計算期間中に発生した収益の中から分配金を支払う場合

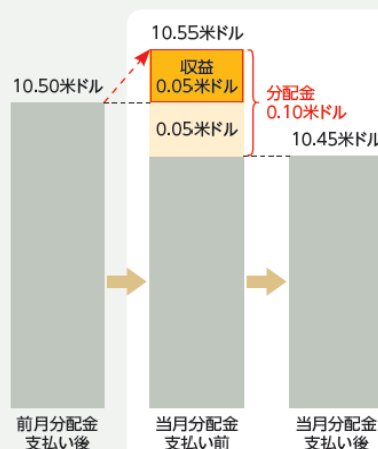
#### ケースA



分配計算期間中に発生した収益を超えて分配金を支払う場合

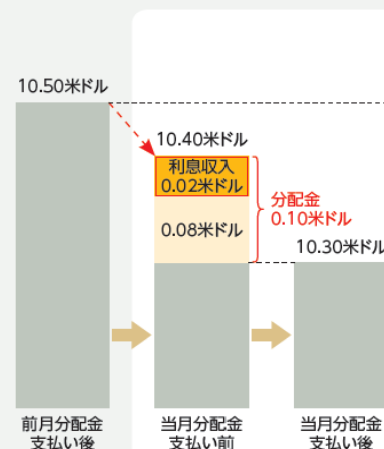
#### ケースB

前月分配金支払い後より1口当たり純資産価格が上昇した場合



#### ケースC

前月分配金支払い後より1口当たり純資産価格が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

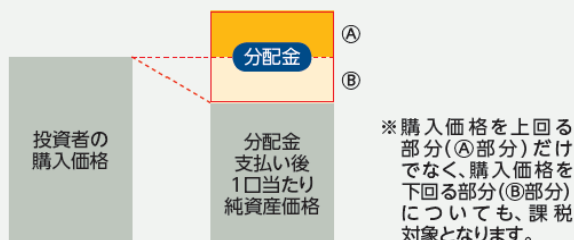
上記のそれぞれのケースにおいて、前月分配金支払い後から当月分配金支払い後まで保有した場合の損益を見ると、以下のとおりとなります。

|                                                   |          |   |          |
|---------------------------------------------------|----------|---|----------|
| ケースA：分配金0.10米ドル＋当月分配金支払い後と前月分配金支払い後との1口当たり純資産価格の差 | 0米ドル     | = | 0.10米ドル  |
| ケースB：分配金0.10米ドル＋当月分配金支払い後と前月分配金支払い後との1口当たり純資産価格の差 | ▲0.05米ドル | = | 0.05米ドル  |
| ケースC：分配金0.10米ドル＋当月分配金支払い後と前月分配金支払い後との1口当たり純資産価格の差 | ▲0.20米ドル | = | ▲0.10米ドル |

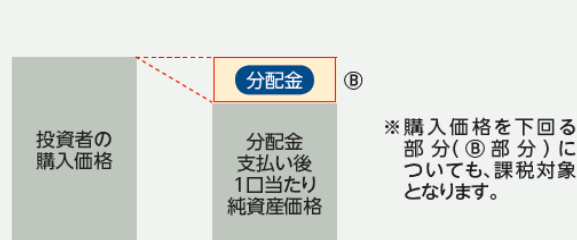
★ A、B、Cのケースにおいては、分配金は全て同額ですが、1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金額」と「受益証券1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

- 投資者の受益証券購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※投資者の購入価格にかかわらず、分配金は全て課税対象となります。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■お申込みメモ

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご購入(申込み)単位              | 100口以上10口単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ご購入(申込み)価格              | ファンド取引日に受益証券の購入のお申込を行うことができます。申込みが取扱われるファンド取引日において決定される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格を購入価格とします。<br>※お申込は「ファンド取引日」に限られます。<br>※「ファンド取引日」とは、日本、ニューヨークおよびシドニーにおける銀行営業日、かつ、ニューヨーク証券取引所の営業日である「ファンド営業日」をいいます。なお、管理会社が別途「ファンド営業日」を決定する場合もあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ご購入(申込み)代金              | 国内約定日から起算して4国内営業日目までに、販売会社に対して、購入代金および購入手数料をお支払いください。<br>※ここでの「国内約定日」とは、販売会社が購入注文の成立を確認した日をいいます。通常、お申込の翌国内営業日となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ご換金(買戻し)単位              | 10口以上10口単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ご換金(買戻し)価格              | ファンド取引日に、受益証券の換金(買戻し)のお申込を行うことができます。申込みが取扱われるファンド取引日において決定される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格を、換金(買戻し)価格とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ご換金(買戻し)代金              | 国内約定日から起算して原則として4国内営業日目に、換金(買戻し)代金をお支払いいたします。※ここでの「国内約定日」とは、販売会社が換金(買戻し)注文の成立を確認した日をいいます。通常、お申込の翌国内営業日となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 申込締切時間                  | 購入・換金(買戻し)の申込受付時間は、原則として、午後3時(日本時間)までとします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ご換金(買戻し)制限              | 管理会社は、各ファンド取引日において、ファンドの発行済受益証券の10%超の換金(買戻し)請求を受領した場合には、受益証券の換金(買戻し)を制限することができます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ご購入・ご換金(買戻し)の受付の中止および停止 | 管理会社の裁量によって、受益証券の購入注文が受け付けられないことがあります。また、以下の期間の全部または一部において、受益証券の換金(買戻し)を停止し、または換金(買戻し)代金の支払期間を延期することがあります。<br>(i) ファンドの投資対象の主要な部分について、上場、マーケット・メイク、取引もしくは取扱いがなされている証券取引所、商品取引所、先物取引所もしくは店頭市場が閉鎖されている(慣習上の週末および休日による休業日である場合を除きます。)、またはそのいずれかの取引所もしくは市場での取引が制限もしくは停止がなされている期間<br>(ii) ファンドが投資対象を処分することが合理的に実行することができないと管理会社が判断する状況または投資対象の処分により受益者に対して重大な損害を及ぼし得る状況が存在する期間<br>(iii) 投資対象の価格もしくはファンドの純資産総額の評価に通常用いられるシステム等の手段に障害が発生したことまたはその他の理由により、投資対象その他の資産の価値もしくはファンドの純資産総額を合理的もしくは公正に評価することができないと管理会社が判断する期間<br>(iv) ファンドの投資対象の換金(買戻し)または換金(買戻し)に伴う送金が、正常な価格または正常な為替レートで実行することができないと管理会社が判断する期間 |
| 償還日                     | ファンドは、2027年7月31日に終了する予定です。ただし、管理会社が、受託会社と協議の上、受益者の利益のためと判断した場合には、事前にファンドを終了させる、またはファンドの終了日を延期することがあります。ファンドの純資産総額が3,000万米ドルを下回った場合にも、管理会社は、受託会社と協議の上、ファンドを終了させることがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 決算日                     | 毎年7月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 分配                      | 管理会社は、原則、各クラスの受益証券に帰属する利息収入(報酬控除後)の実質的に全てについて、分配を行う予定です。原則、毎月最終ファンド営業日を分配基準日として、分配を宣言します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|         |                                                                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信託金の限度額 | 特に定めがありません。                                                                                                                          |
| 運用報告書   | ファンドの会計年度の終了(毎年7月31日)およびファンドの運用の終了後に、期間中の運用経過およびファンドが保有する資産の内容などを記載した交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。交付運用報告書は、販売会社を通じて投資者に交付されます。         |
| 課税関係    | 課税上は公募外国公社債投資信託として取扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。                                                                 |
| その他     | 受益証券の申込みを行う投資者は、販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結する必要があります。このため、販売会社は「外国証券取引口座約款」その他所定の約款を投資者に交付し、投資者は口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する必要があります。 |

■ファンドの費用・税金  
＜ファンドの費用＞

| 投資者が直接的に負担する費用         |                                                                                                                                                                             |                                 |                                                     |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------|
| ご購入(申込み)手数料            | 購入金額に <b>上限3.575%(税抜き3.25%)</b> を乗じて得た額をご負担いただきます。<br>ご購入(申込み)手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として購入時に頂戴するものです。                                              |                                 |                                                     |
| ご換金(買戻し)手数料            | 買戻し手数料はありません。                                                                                                                                                               |                                 |                                                     |
| 投資者が信託財産を通じて間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                             |                                 |                                                     |
| 管理報酬                   | 純資産総額の <b>年率1.49%</b>                                                                                                                                                       |                                 |                                                     |
| 手数料等                   | 支払先                                                                                                                                                                         | 対価とする役務の内容                      | 報酬率                                                 |
| 管理会社報酬                 | 管理会社                                                                                                                                                                        | ファンド資産の運用・管理業務、<br>受益証券の発行・買戻業務 | 純資産総額の年率0.01%                                       |
| 投資運用報酬                 | 投資運用会社                                                                                                                                                                      | ファンドの投資運用業務                     | 純資産総額の年率0.95%<br>(投資運用会社は、投資運用報酬の一部を副投資運用会社に支払います。) |
| 販売報酬                   | 販売会社                                                                                                                                                                        | ファンドの受益証券の販売・買戻しの取扱業務           | 純資産総額の年率0.50%                                       |
| 代行協会員報酬                | 代行協会員                                                                                                                                                                       | ファンドの代行協会員業務                    | 純資産総額の年率0.03%                                       |
| 受託会社報酬                 | 支払先                                                                                                                                                                         | 対価とする役務の内容                      | 金額                                                  |
|                        | 受託会社                                                                                                                                                                        | ファンドの受託業務                       | 年間10,000米ドル                                         |
| その他の費用・手数料             | その他費用・手数料として、設立費用、組入れ有価証券の銀行手数料、弁護士および会計士の報酬・費用、税金等、管理事務代行会社報酬、保管会社報酬、登録・名義書換事務代行会社報酬等を、ファンドを通じて間接的にご負担いただいております。以上のその他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |                                 |                                                     |

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

＜税金＞

|                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人の投資者(受益者)の場合、分配金、ご換金(買戻し)時および償還時の差益に対して課税されます。<br><br>※詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。<br>※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

後述の「本資料の注意事項」を必ずお読みください。

■管理会社／副投資運用会社

■投資運用会社

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー



アセットマネジメントOne

## ■関係法人の概要

|                                  |                                                                                                                                       |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆管理会社／副投資運用会社                    | <b>アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー</b><br>ファンド資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻業務を行います。<br>また、投資運用会社から委託を受けて、ファンドの副投資運用会社業務を行います。                              |
| ◆受託会社                            | <b>インタートラスト・トラステーズ(ケイマン)リミテッド</b><br>ファンドの受託業務を行います。                                                                                  |
| ◆投資運用会社                          | <b>アセットマネジメントOne株式会社</b><br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号<br>【加入協会】一般社団法人資産運用業協会<br>ファンドの投資運用業務を行います。                                      |
| ◆保管会社／管理事務代行会社／<br>登録・名義書換事務代行会社 | <b>ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー</b><br>ファンド資産の保管業務、管理事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務を行います。                                                           |
| ◆販売会社                            | <b>株式会社みずほ銀行</b><br>登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号<br>【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会<br>ファンドの受益証券の販売および換金(買戻し)の取扱業務を行います。 |
| ◆代行協会員                           | <b>アライアンス・バーンスタイン株式会社</b><br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号<br>【加入協会】一般社団法人資産運用業協会／日本証券業協会<br>／一般社団法人第二種金融商品取引業協会<br>ファンドの代行協会員業務を行います。     |

## 【本資料の注意事項】

本資料は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーがファンドの運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および運用方針等は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。

ファンドは、組み入れられる有価証券の値動き等による影響を受けて、その受益証券1口当たり純資産価格が下落または上昇する外国投資信託です。投資者の投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。ファンドへの投資はリスクを伴い、運用による損益は全て投資者に帰属します。ファンドの主なリスク要因は、6ページの「リスク要因」に記載のとおりです。なお、ファンドへの投資に伴うリスク要因は、6ページの「リスク要因」の記載に限定されるものではありません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)の該当箇所をご参照ください。

具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的でアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。

ファンド証券の取得のお申込に当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断ください。また、ファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)が必要な場合には、販売会社にご請求ください。当該販売会社を通じて投資信託説明書(請求目論見書)を交付いたします。なお、請求を行った場合には、投資者がその旨を記録しておくこととされています。